

令和5年7月28日

新たな国土強靱化啓発ポスターについて

国土強靱化に関しては、国土強靱化基本法や国土強靱化基本計画に基づき、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模自然災害に備えるため、国のみならず、地方・民間・国民が一体となって国土強靱化に取り組んでいただいているところです。

こうした取組みを着実に進め、さらに加速化・進化させていくためには、その意義について地方・民間・国民の皆さまにも十分理解して頂き、引き続きオールジャパンで取り組んでいくことが必要不可欠です。

そのため、全国各地で啓発ポスターの掲出をしてきておりますが、本日の国土強靱化基本計画の見直しにあわせて、啓発ポスターを新たに作成いたしましたのでお知らせします。

8月以降、関係行政機関や主な鉄道駅等で掲出していただくこととしております。

記

○配布先

- ・鉄道各社
JR、私鉄、地下鉄等
- ・地方自治体
都道府県、市町村
- ・その他機関
各府省庁、指定公共機関等

※新たな国土強靱化啓発ポスターは別紙のとおり。

本件問い合わせ先:

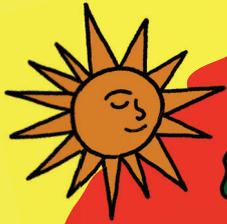
内閣官房国土強靱化推進室 村川、河本

TEL03-6257-1775、FAX03-3581-0867

もしもから、 いつもを守る。



自然の「もしも」に、備える。



「らしの「いつも」を支える。



人と人が助け合う。それが、わたしたちのくらしを守る。



強国 韌化土

NATIONAL
RESILIENCE

自然災害から命やくらしを守り、いざという時には
早急な回復を可能にする取り組みを、「国土強靱化」といいます。
一人ひとりの備えと地域の協力が、命の、くらしの被害を軽減できることがわかっています。
あなたが今できること、国や自治体、企業の取り組みを、SNSで発信しています。

「もしも」のために、今日、ワンアクションを。
「国土強靱化」のSNSを、フォローしてください。
#もしもからいつもを守る →
#内閣官房国土強靱化推進室

